

(障がい者・児福祉サービス版)

令和6年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

多機能型事業所くるみ園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：多機能型事業所くるみ園	種別：多機能型事業所 児童発達支援センター、保育所等訪問事業、放課後等デイサービス事業	
代表者氏名：施設長 芳野 道子	定員（利用人数）： 30（40）名	
所在地：松山市福角町甲1285番地1		
TEL：089-979-5026	ホームページ： https://www.hukuzumikai.com	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和53年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 福角会		
職員数	常勤職員： 20名	非常勤職員 3名
専門職員	保育士 13名	管理者 1名
	児童指導員 3名	児童発達支援管理責任者 1名
	調理師 3名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	機能訓練室、遊戯室、多目的室、個別指導室、相談室、静養室・医務室、調理室、トイレ・シャワー室、倉庫（備蓄倉庫含）、屋外プール、おもちゃライブラリー等	鉄筋コンクリート造2階建て

③ 理念・基本方針

【法人・基本理念】

社会福祉法人福角会は、「この子らを世の光に」の心を心として、全ての人たちが地域の中で安全で安心して暮らせる豊かな生活の実現を目指します。

【法人・基本方針】

社会福祉法人福角会が持つ機能と役割を十分発揮し、多種・多様化する地域のニーズへの対応と社会的・福祉的支援を必要とする利用児・者およびその家族へのサービス提供に応えます。併せて、地域福祉の拠点として、その役割と使命を果たし、社会・地域の福祉ニーズに即応した事業展開を図ります。

【施設・基本方針】

地域の中核的な児童発達支援センターとして、個別・集団活動及び相談を通じ、発達支援の連続性、継続性が重要であることを重視し、関係者の理解を得ながら子どもの生きぬく力を支援する。併せて、保育所等訪問支援事業を展開し、個別支援計画を柱に集団生活に適應する力を育てる。また、地域の関係機関や子育てに不安を抱える児童と家庭のための相談を通じて、療育等支援事業（外来・巡回・施設支援）に取り組む。これらの事業を通して地域の子どもたちの福祉の増進に寄与する。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

歴史のある障がい児療育・支援施設であり、地域の子育て支援の拠点や中核的なセンターとしての役割を担い、総合的な子どもの支援が行われる体制が整備されている。また、子どもを中心としたクラス活動やグループ活動と、保護者に対するきめ細かい支援が行われている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年9月17日（契約日）～ 令和7年1月7日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（令和元年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

法人の基本理念と基本方針を踏まえて、期待する職員像を取り入れた人事考課マニュアルを作成するとともに、人材マネジメント委員会において、人事考課や職務等級、キャリアパスなどの見直しが行われている。

職員はクラス活動やグループ活動等をビデオで撮影し、職員間で振り返りをしながら、子どもへの関わりを向上させるよう努め、子どもの特性の把握や日常における関わり合いの質の向上に関する職員の意識は、非常に高いものがある。

愛媛県や松山市の自立支援協議会に参画し、関係機関との情報共有や意見交換が行われている。また、地域診断を行い、会議において提言を行うなど、地域におけるセンターとしての十分な役割を果たしている。

地域の生活課題や福祉ニーズを把握する中で、地域での学習会や小児事例検討会を実施するなど、多職種が集い学び合う機会づくりに尽力をしたり、松山市の児童発達支援協議会においても研修会を開催し、相互の知識や技術の向上ができる機会を設けたりするなど、課題解決に向けた取り組みにも関与をしている。

◇改善を求められる点

実習生に関する教育・育成やボランティア受け入れに関する基本姿勢が明文化されておらず、今後は、マニュアルの中に明文化していくことを期待したい。

発達支援計画「そだち」の中に、相談に関する職務分掌を作成し、保護者等に配布をしている。また、クラス懇談会や園長講話等で相談窓口を保護者等に伝えているが、子どもにも分かりやすい相談等の掲示に関する工夫が行われることを期待したい。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回2回目の受審でありました。5年前同様に、非常に丁寧に細部にまで取り組みの状況を把握して頂き感謝申し上げます。この5年間で事業所として改善できたことと、改善したつもりではありましたが、改めて受審してみると不十分であった箇所等を把握することができました。そして、新たな事業所課題を把握することもできました。総評の中でご指摘頂きました事業計画については、利用児が見ても分かりやすい掲示物を次年度までに用意したいと思っております。

また、子どもへの発達支援は「保育」を基盤とするとあります。この「保育」という点に関しましても、保育士の見立てた支援内容だけではなく、医療機関の作業療法士や言語聴覚士、理学療法士のリハビリを利用して子ども達の状況を、各専門職の方々とも密な連携を図りながら、子どもへの支援がエビデンスに基づいた支援となるよう、より努力していきたいと思っております。今後も、一人一人の発達の状況に裏付け

(障がい者・児福祉サービス版)

された「あそび」が提供していけるよう、更に専門性を高めて参りたいと思います。

今年度は児童福祉法の一部改正もなされ、児童発達支援センターの役割がより明確に示されました。地域の中核機能の拠点事業所として下記の4つの責任が課せられることになりました。

- ① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
- ② 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
- ③ 地域のインクルージョン推進の中核機能
- ④ 地域の発達支援に関する入り口としての相談機能

この4つの機能が地域の中でより発揮できるよう、今回の評価を大切にしながら今後も児童発達支援の質をより高めて参りたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の基本理念や基本方針は、事業計画やパンフレット、ホームページなどに明記され、法人内の職員研修会や保護者会等の機会において、法人の理事長（園長）自らが、職員や保護者等に対して周知を図っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 松山市地域福祉計画や子育て支援事業計画のほか、松山市のセンター調整会議での情報交換等を含めて、事業経営を取り巻く環境等を把握するとともに、利用する子どもの状況や年齢、利用率等を把握することで、より密な分析が行われている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 地域の実情や利用する子どもに関する分析を踏まえて、経営上の課題を抽出して問題点の考察を行っている。また、理事会や評議員会において、役員等と情報を共有するとともに、事務局だよりや年度始めの会議において、全ての職員に周知を図っている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 10年間の法人の第2期中長期計画が策定され、3年に1回計画の見直しが行われている。計画の見直しに際して、法人の中期計画プロジェクトチームで検討を行い、次期の計画の作成や見直しへの提言をしている。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画を踏まえて、福祉サービスの展開や人材育成等に関する法人の単年度の事業計画を策定するとともに、園独自の事業計画を策定している。計画策定においては、地域の実情を踏まえて課題を整理し、施設・事業所として取り組むべき具体的な事業内容を掲げている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>次年度の事業計画は、毎年12月頃に法人の施設長会において、各施設・事業所の計画の実施状況の把握と意見の集約や検討が行われ、組織的に計画の評価や見直しをしている。また、事務局だよりを活用して、職員への周知が図られている。事業計画の実施状況の把握のほか、評価や見直し方法などの手順が明文化されていないため、今後は、計画の作成方法等の明文化が行われることを期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の内容は、具体化された発達支援計画「そだち」やホームページを活用して、保護者等への周知が図られている。また、子どもに対しては、絵やホワイトボードを活用して、分かりやすく計画を知らせしている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>今回が2回目の福祉サービス第三者評価の受審で、計画的に5年ごとに受審し、福祉サービスの質の向上に向けた取り組みが行われている。また、学期ごとに、全ての職員が参画して、個別支援計画に基づいた発達支援の実施状況の報告会が行われ、評価や見直しをするなど、さらなる質の向上に向けて取り組んでいる。児童発達支援ガイドラインについても、全ての職員が事業所の評価を行うなど、振り返りの機会も設けられている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>前回の第三者評価の受審結果を全ての職員に周知するとともに、計画的に課題の改善に向けて取り組んでいる。今回の受審で明確となった課題に対しても、企画委員会等の中で改善策の検討を行い、改善に向けて取り組むことを予定している。また、児童発達支援ガイドラインに基づいて、全ての職員で議論を重ねながら、施設・事業所の自己評価を作成に取り組むとともに、自己評価結果が公表されている。各種アンケートから出された課題についても、その都度職員間で共有をしている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 法人の理事長（園長）は、職務分掌や組織図等の中に、センターの方針や役割を明記している。また、適宜職員にメッセージを発信することで、全ての職員への周知が図れている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 法人において、コンプライアンス（業務管理体制・内部通報体制）規程が策定され、コンプライアンス委員会や相談窓口を設置するなどの体制の構築が図られている。園長は積極的に福祉や経営に関する団体等の研修会や会合に参加し、遵守すべき関係法令等への理解を深めている。また、職員に対しても、各種の研修会や委員会等に園長が出席して、その都度必要な法令を伝えるなど、職員への周知も図られている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 園長は事業の運営状況を報告書等で把握するとともに、全ての各種委員会等に参画して意見や助言を伝えたり、直接現場にも出向いて、職員の意見に耳を傾けたり、出された意見を検討するなど、福祉サービスの質の向上に向けて、各種会議に関与しながら指導力を発揮している。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 市の発達支援に関する様々な情報を把握し、園長は組織の理念や基本方針、中長期計画等の作成の会議に参加して、一緒に協議したり、意見や助言を伝えたりするなど、経営改善等に向けて指導力を発揮している。また、企画委員会や職員会の場においても、話し合いを積み重ねながら、意識して働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 法人の中長期計画の中に、職種ごとの採用計画が明記され、離職率や職員の就業に関する希望を踏まえながら、該当年度に必要な採用人数を確定している。人事考課マニュアルやキャリアパスプログラムなどの策定が行われ、職員にマニュアルの冊子を配布して周知を図るなど、職員の育成や定着に向けた取り組みが行われている。また、職場実習や福祉人材に関する説明会に参加し、施設や事業所の魅力を発信している。		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人本部として、総合的な人事管理が行われている。法人の基本理念や基本方針を踏まえて、期待する職員像を取り入れた人事考課マニュアルが策定され、人材マネジメント委員会において、人事考課や職務等級、キャリアパスプログラムなどの見直しが行われている。また、期待する職員像は、法人の理事長のメッセージとして、ホームページなどに掲載され、階層別研修会等の中で、理事長自らが職員への周知を図っている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人において、一般事業主行動計画を策定して実践することで、厚生労働省から公的な認証制度である「プラチナくるみん（子育てサポート企業）」「えるぼし（女性の活躍推進企業）」の2つの認証を取得している。また、コンプライアンス委員会の中で、心の健康づくり計画を策定し、ハラスメント相談や母性管理健康に関するマニュアルを作成している。ストレスチェックなど、多くの職員の心身の健康づくり事業が行われ、職員の定着や働きやすい職場環境づくりにも繋がっている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の目標設定や達成、処遇に関する「人事考課マニュアル」が作成され、全ての職員に配布して周知が図られている。一人ひとりの職員は自己申告表の中で、業務等の目標設定を行い、年4回園長等が職員との個別面接を実施し、目標や達成状況等の確認、キャリアアップに向けた話し合いが行われている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>各階層に必要とされる教育・研修内容を網羅したキャリアパスプログラムが作成され、それぞれの階層に「期待される職員像」を明記している。また、ビデオ聴講等による研修会などの年間の研修計画が作成され、定期的に職員は研修に参加するとともに、防災士や児童発達支援管理責任者、サービス提供責任者等の外部研修を周知するなど、階層や職種等に応じながら知識が深められるスキルアップへの取り組みも行われている。各クラスの主任やサブリーダーを中心として、日々のOJT（職場内訓練等）を実施するなど、目的を明確にした職員の育成や定着を図る取り組みが行われている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、キャリアパスプログラムなどに基づいた年間の職員研修計画等が作成され、階層別研修を実施するほか、保育スキル・発達支援スキルを獲得するための内部研修の充実も図られるなど、全ての職員に教育・研修を受講する機会が確保されている。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>実習生等の受け入れに関するマニュアルなどの作成までは行われていないものの、施設・事業所として、実習生の受け入れが行われている。また、各クラスのリーダーが、日々の振り返りを実習生と一緒に行う中で指導をしたり、実習期間中に、全ての職員が参加した中間反省会と総反省会で話し合ったりするなどの機会も設けられている。今後は、実習の教育・育成に関する基本姿勢等を明確にしたマニュアルなどの作成が行われることを期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>センターの理念や基本方針は、園だよりやホームページに掲載して公表するとともに、クラス懇談会の中で、福祉サービス第三者評価の評価結果や事業報告等の説明をしている。また、事業所での日々の活動状況は、ブログやホームページ上に園だよりとして公開している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>事務、経理、取引等について、税理士事務所と顧問契約を締結して、毎月専門家に確認してもらうとともに、必要に応じて助言を受けている。また、年1回内部監査を実施するなど、適正な経営や運営を心がけている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>「地域で暮らし、地域の子ども達と学びや活動の場を共にできるように」という地域交流の基本的な考え方をホームページに掲載するとともに、子どもや保護者には地域の社会資源等の情報提供をしている。また、活動の中に、遠足や買い物等のメニューを取り入れたり、園庭でちびっこ祭りを開催したりするなど、地域との交流も図られている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入規程やボランティア受け入れマニュアルを整備し、福角会祭りや運動会等の行事でボランティアの募集を行い、子どもや保護者との交流も行われている。また、小学校の職場見学や中学生の職場体験等を受け入れに協力をしている。今後は、マニュアルなどにボランティア受け入れに関する基本姿勢を明示することを期待したい。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>愛媛県障がい者自立支援協議会こども支援部会や松山市障がい者総合支援協議会こども支援部会に参加し、関係機関との情報共有や意見交換をしている。また、地域診断を行い、会議において提言を行うなど、地域におけるセンターとしての十分な役割を果たしている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>父母の会の学習会やおもちゃ作り会等を通じて、地域の子育てにおける困りごとの聞き取りをしている。また、福角会祭等の行事を開催する機会においても、地域住民との交流の中から、新たな情報を得るなど、地域の生活課題や福祉ニーズ把握に努めている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業所には防災士の資格を取得した職員が配置され、災害発生時に、地域における障がい者の避難対応等に関して、協力できる体制を整えている。また、地域の生活課題や福祉ニーズを把握する中で、地域での学習会や小児事例検討会を実施するなど、多職種が集い学び合う機会づくりに尽力をしたり、松山市の児童発達支援協議会においても研修会を開催し、相互の知識や技術の向上ができる機会を設けたりするなど、課題解決に向けた取り組みに関与をしている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>発達支援計画「そだち」において、子どもの尊厳の尊重が明記され、保護者への説明も行われている。また、虐待防止研修や不適切な支援にならない為のケース検討会議等が開催され、職員の意識向上に繋がっている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等に配慮した福祉サービス提供が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程のほか、特定個人情報の適切な取扱いに関する基本方針や取扱規程、取扱事務処理基準等のマニュアルが整備されている。利用契約書・重要事項説明書の中にも、秘密の保持と個人情報の保護が明記され、個人情報同意書等でプライバシー保護に関する取り組みを保護者に対して説明を行い、同意を得ている。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の基本理念や基本方針、施設の基本方針、支援内容等が、パンフレットや法人のホームページなどに掲載され、発達支援計画「そだち」においても、個別支援プログラムを含めた情報提供が行われている。また、利用希望者に対して、施設見学や体験に応じるなど、保護者や相談支援専門員等にも丁寧な説明をしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>センターを利用する前に、見学や体験する機会があり、直接施設を見ることで子どもや保護者の理解を促している。また、入園説明会において、保護者には施設の理念や方針、発達支援の内容等を詳細に説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが他の幼稚園や保育所等に移行する場合には、転園先に個別支援計画のほか、口頭で説明を行うなど、丁寧な引き継ぎが行われている。また、リレーファイル「きずな」を使用して、子どもの育ちの情報伝達にも活用されている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>行事毎のアンケートのほか、年4回クラス懇談会や個別懇談会、母子プレーなどの機会を通じて、子どもや保護者の利用に関する思いを把握している。また、父母の会においても、職員は意識して意見や要望等を聞くように努め、支援の質の向上に向けた取り組みに繋げている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みを整備している。送迎時のほか、個別懇談会や母子プレーなどの機会を通して、保護者から意見や要望等の聞き取りをしている。各種アンケートを作成し、苦情や要望を把握するよう努めているものの、今までに苦情は出されていない。今後も、園長等は父母の会等を通じて、保護者等から意見を言いやすい環境づくりに取り組みたいと考えている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>発達支援経計画「そだち」に、相談に関する職務分掌を記載して配布をしている。また、クラス懇談会や園長講話等の中で、相談窓口を伝えているが、園長等は子どもにも分かりやすい掲示等が不十分と感じている。今後は、子どもにも分かりやすい掲示について、職員間で検討が行われることを期待したい。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者アンケートを実施して保護者の意見を把握するとともに、個別懇談会やおもちゃ作り会等の機会を通して、相談に応じている。また、全ての職員が参加する日々の終礼の中で、各担当者から気になることがあれば報告してもらうとともに、直接保護者と会う機会を設けて、話を聞くなどの対応が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントに関する取組指針を整備するとともに、定期的に見直しをしている。また、危機管理マニュアルや危機管理体制規程が整備され、危機管理委員と連携しながら、事例の収集と分析を行い、3か月に1回リスクマネジメント委員会がヒヤリハット事故報告書を作成している。また、各クラスの安全管理担当者が、安全総点検チェック表を活用して、月1回機器や破損個所の点検をしている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の危機管理委員会において、感染症対策の事業継続計画を策定し、発生時の安全確保に関する方針を明確にしている。また、3か月に1回感染症対策委員会を開催して検討するとともに、年1回以上研修会も実施している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>災害時の事業継続計画を策定し、職員の家族を含めた安否確認ができるBIZシステムを導入している。また、四国内の4法人による法人間連携協定を締結し、災害発生時の人材や物的な支援が行えるような体制を整えている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は、発達支援計画「そだち」や10年ごとに発行する記念誌「児童発達支援センター発達支援の実践」の中に文書化され、福祉サービスの提供が行われている。定期的実施する内部研修会の中で、職員は発達支援に関する標準的な考え方や手法を学んでいる。また、毎日の終礼において、支援状況を報告して職員間で共有をしている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>児童発達支援ガイドラインに基づいて、5つの領域に関するサービスの標準的な実施方法が発達支援計画「そだち」に明記され、定期的に全ての職員が参画して、見直しが行われている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の支援は、常にアセスメントの機会であると認識し、全ての職員が子どもへの支援の中で状況を観察するとともに、個別支援計画を検討する際に活かされている。また、個別支援計画は保護者との約束事と捉え、子どもの意志の反映と保護者の願いを重視した計画の作成に努めている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの特性に応じた個別支援計画を作成するとともに、6か月に1回計画の評価や見直しをしている。また、子どもに変化が生じた場合には、子どもや保護者、担当保育士、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員等が参画して、検討が行われている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>日々のクラス活動やグループ活動は支援経過記録に記載され、母子プレーにおける記録を残すなど、様々な支援記録が作成されている。記録は職員室に適切に保管され、職員はいつでも閲覧することを可能にするとともに、終礼や会議等の中で、詳細な情報共有が行われている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程や特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針、特定個人情報等取扱規程等に基づいて、子どもに関する記録の管理体制が整備され、電子データなどのセキュリティの対策も講じられている。個人情報の取り扱いについては、職員への行動基準の説明が行われ、周知徹底が図られている。</p>		

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1- (1) 自己決定の尊重

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

子どもらしい体験を重ねながら、遊びや集団活動の中で、子ども自身の要求や思いのやり取りが行えるように、職員は意識してコミュニケーションを図る支援に努めている。その中で、子どもが選択できる場面を設定するなど、意思を尊重した支援を心がけている。また、子どもから把握した思いは、個別支援計画の中に記録が残されているほか、その思いが実現できるような個別支援計画の作成や見直しに努めるとともに、実現に向けた日々の取り組みが行われている。

A-1- (2) 権利擁護

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

人権委員会や虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会等を設置し、定期的に全ての職員が研修に参加する機会が設けられるなど、職員は子どもの人権や尊厳などを理解している。また、「利用児への不適切な支援にならないための事例集」を作成し、研修会等の中で、気になる支援の検討が行われるなど、職員の権利擁護に関する意識は非常に高いものがある。

A-2 生活支援

A-2- (1) 支援の基本

	第三者評価結果
A③ A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A④ A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤ A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑥ A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑦ A-2-(1)-⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

生活における食事、排せつ、着脱等のそれぞれの項目ごとに発達段階をアセスメントし、個別支援計画に目標を設定して、日々支援が行われている。また、クラスやグループの育ちに関しても目標を持って支援し、クラス活動やグループ活動をビデオで撮影し、職員間で振り返りを行うなど、職員の個別支援に関する質の向上に関する意識は非常に高いものがある。

子どもとのコミュニケーションは、視線やしぐさも含めて思いを把握し、イラストなども活用しながら行動を促す工夫をしている。また、年2回職員は保護者との個別懇談を行い、情報交換を密にして、子どもや家族の思いや意思の把握に努めている。お話しカードなどを活用することで、コミュニケーションにおけるルールの理解や職員の聞き取る態度等の工夫をしている。

各クラス職員は、個別支援計画に基づいて、毎週クラスの活動を検討し、子どもの不適切と感じられる行動に応じた支援の工夫をしながら活動が行われている。また、地域の保育所等と合同保育を実施するなど、地域を意識した取り組みが行われている。

職員は専門的な知識を得るために、内部研修や外部研修に参加するとともに、園内での伝達研修も活用しながら知識を深めている。

A-2-(2) 日常的な生活支援

	第三者評価結果
A⑧ A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	㉑・b・c

所見欄

子どもの食事、排せつ、着脱、移動等のそれぞれの項目について目標を立てた個別支援計画を作成し、その時々状況に応じた生活支援を行っている。摂食に関して特別な配慮が必要とされる子どもには、必要に応じてリハビリ専門職等の訓練に同行することで、内容を把握してセンターでの給食に反映させている。

月1回、子どもの嗜好に関する情報を調理担当者と共有しながら食事内容を検討し、保護者とも食器や食事用具等に関する情報共有をする中で、自立に向けた成功例を積み重ねている。

A-2-(3) 生活環境

	第三者評価結果
A⑨ A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	㉑・b・c

所見欄

子どもの部屋は、毎日アルコールなどで適切に消毒され、清潔に過ごせるようになっている。また、床にクッションを敷くなどの配慮や整理整頓が行われ、廊下や園庭等にも自由に入出入りすることができるなど、様々な場所で遊びが行えるような雰囲気となっている。

冷房使用に関するマニュアルを作成し、エアコンの温度を低く設定しすぎることなく、子どもが適度の汗をかきながら過ごし、適切に着替えてもらうなど、健康管理にも注意を払っている。

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練

	第三者評価結果
A⑩ A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	㉑・b・c

所見欄

リハビリテーションの専門職までは配置されていないが、専門的な研修会等で学んだ内容の伝達研修を行い、職員間で共有をしている。また、医療機関等でリハビリを受けている子どもの保護者等から訓練等の内容を聞き取り、日々の保育に活かしている。

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援

	第三者評価結果
A⑪ A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	㉠・b・c
A⑫ A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	㉠・b・c

所見欄

保護者と毎日健康チェック表を活用して、体調の確認をしている。登園後に一人ひとりの子どもの検温を行い、日中に体調変化が見られる場合にも、検温や状態観察を行っている。また、家族に情報提供して、受診等の判断をしてもらっている。

保健担当の職員を中心に、感染対策・給食保健委員会の中で、健康管理や緊急時の対応等の検討を重ねている。また、年3回嘱託医による健康診断や歯科検診等も実施している。

医療的ケア児の受け入れまではしていないが、疾病に関するマニュアルを作成し、アレルギーやてんかんなどのある子どもに対して、医師の指示を踏まえながら適切な支援をしている。

A-2-(6) 社会参加、学習支援

	第三者評価結果
A⑬ A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	㉠・b・c

所見欄

保護者座談会や卒園児保護者座談会において地域の社会資源を共有し、子どもの成長過程に応じた社会参加のイメージをもちやすいよう工夫をしている。また、保護者を対象とした福祉講座や就学に関する講座等の中で、福祉サービスや就学に関する準備を紹介するなどの支援も行われている。

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援

	第三者評価結果
A⑭ A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	㉠・b・c

所見欄

地域の保育所との合同保育や交流保育、クラス活動で子どもの様子等を把握し、ケース会議で発達段階に応じた支援の在り方や地域移行支援に関して検討をしている。また、職員は家庭訪問を行い、子どもにとって望ましい生活環境となるように保護者と一緒に考えている。

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援

	第三者評価結果
A⑮ A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	㉑・b・c

所見欄

子どもの様子は、日々のおたよりで報告し、適宜電話でも保護者等に情報を伝えている。また、月1回の母子プレーや年3回のクラス懇談会の中で、直接職員は保護者に説明をしている。災害発生時や緊急時には、マックメールを活用して保護者に迅速に伝達できる体制を整えている。
--

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援

	第三者評価結果
A⑯ A-3-(1)-① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	㉑・b・c

所見欄

子どもの発達状況や特性に応じたクラス活動、グループ活動を計画し、活動状況をビデオ撮影して支援内容を職員間で検討している。また、月1回の母子プレーやポータルプログラムに基づいた支援を実施するとともに、保護者にも伝えて、家庭でもプログラムなどを実施してもらっている。

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援

	第三者評価結果
A⑰ A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	非該当
A⑱ A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	非該当
A⑲ A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	非該当

所見欄

--